

1. 課題区分・管理番号

2. 研究テーマ名 「県庁前けやき並木通り周辺における整備方針の検討-2」

3. 研究期間 平成29年8月1日 ～ 平成30年3月31日

4. 研究代表者 工学部／ 建築学科 教授 宮崎均

5. 課題提案者 株式会社 石井設計

6. 研究成果の概要

下欄には当該研究成果について、その具体的内容、意義、重要性等を、地域課題研究事業計画書に記載した「研究目的」と「研究計画・方法」に照らし、A4で2～3枚程度で、できるだけ分かりやすく記載願います。文章の他に、研究成果を端的に表す図表を貼り付けても構いません。本学HPにて公表しますので、公表できる内容としてください。

前橋市の顔ともいえる県庁前けやき並木通り周辺の活性化を目指し、今後の整備方針やエネルギー・環境に対する課題について検討し今後のまちづくりの指針の提案を目的として研究を行う。

前橋市中心市街地から見て西側に位置するこの地区は、けやき並木通りに沿って県庁や市役所といった公的機関などの業務的な用途を持つ一方で、路地の中に入ってみると、木造密集市街地が広がっている。また、近年問題視されている人口減少に伴って都市のスプロール化も危惧されているような地区である。特に、前橋市は全国の地方都市においても顕著であり、この地区を魅力的な都市にすることができれば、地方都市再開発のモデル地区になるのではないかと考えている。

そのために、これまでの前橋市の歴史を紐解くことで、今までにない先進的で個性的なまちづくりを行うためのビジョンを展開する。

この地区を具体的に三つの柱で考える。

■ 一敷地でなく、街区ごとに考えるまちづくり

今までは一つの敷地に一つの建物という原則に法り、それぞれの土地所有者・建物所有者が好きなように建ててきたことを見直し、街区ごとに計画する。それによって、共用のオープンスペースの確保や近隣住民の憩いの「場所」の提供、新しいコミュニティを形成するきっかけになるのではないかと。また、一体的に計画することで、統一感のあるまち並みを作り出す方法として街区ごとにまちづくりを考える。

■ 建築基準法・都市計画だけでなく、地区計画によってつくられる自律都市

この地区に新たに地区計画という、マクロ的な視点である都市計画よりも、よりその地域に限定的でミクロ的な視点でアプローチをする。建物の位置や高さ、用途などを誘導することで新しいまち並みと文化レベルが高く、魅力的な都市を作り上げる基盤として地区計画を策定する。

具体的に取り入れるルールの例として以下を検討する。

・建ぺい率 60% ・容積 600% ・特定用途制限 ・壁面後退 ・高さ制限 ・緑化率 30%

■ 税制面からのアプローチ

前橋市中心市街地の人口減少を食い止め、居住促進を促すために、税制面からの優遇制度を充実させる。転入世帯や新婚世帯、学生を対象に期間を設けて家賃補助を行う事や、地域内のイベントや行事に積極的に参加・企画する方々や今後活躍が期待される方を対象に、居住や芸術活動を行う場所を提供、家賃補助を検討。